

1. 補助金支出一覧(令和7年度予算)

一般会計

(単位:円)

番号	所 管	支出名称	支出先	7 年度当初	6 年度当初	交付目的	事業概要	事 業 開 始 年 度	終 期 又 は 次 回 検 証 年 度
1	東住吉区役所 区民企画課	地域活動協議会補助金	各 地域活動協議会	40,214,000	39,547,000	校区等地域を範囲として、特定分野の活動団体の活動対象とならない活動分野を補完しながら地域経営を行う準行政的機能を有する地域活動協議会の活動及び運営経費の一部を補助する	(1) 地域活動協議会が実施する公益性のある活動に対する補助 (具体的な活動内容については同協議会の選択に委ねる) 補助率:活動経費の100% (2) 地域活動協議会の運営(事務局の人件費や物件費)への補助 補助限度額: (1) の額の25%の額 ただし50万円に満たない場合は50万円(活動費補助金の交付額が100万円未満である場合は、活動費補助金の交付額の50%に相当する額)	平成25年 度	令和8年 度
2	東住吉区役所 保健福祉課	高齢者食事サービス事業補助金	各 地域高齢者食事サービス委員会	3,636,000	3,759,000	高齢者の健康保持、いきがづくりや地域の福祉コミュニティの醸成のため、地域施設での会食等の提供を実施する事業者に対して補助を行うことにより、高齢者の介護予防や社会参加の促進を図る	地域施設での会食等の提供を実施する事業者に対して、地域施設での会食等の提供の実施に要する食材料購入経費及び報償費等の1/2を補助する(食材料費・弁当代経費については補助基準額:250円、ボランティア検便経費については補助基準額:215円、活動に必要な経費については補助基準額:12,000円～89,000円)	平成27年 度	令和8年 度
合 計				43,850,000	43,306,000				